

ふくい農業委員会だより

No.136

令和5年1月発行

編集 福井市農業委員会

発行 福井市農業委員会

福井市大手3丁目10番1号

TEL 0776-20-5550

FAX 0776-20-5558



福井市伝統野菜「河内赤かぶら」を生産されている宮本さんご家族

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より農業委員会の活動にご理解とご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、昨年国は、農業の持続的な発展に向けて農業経営基盤強化促進法の改正を行いました。これにより、地域の農地利用の将来像を描く「人・農地プラン」が法定化され、4月から全国の自治体で農業者等による話し合いを踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定が始まります。

本委員会では地域計画の策定に関する役割をしっかりと果たすため、国の交付金を活用してタブレット端末を導入しました。業務のデジタル化を図ることで、担い手への農地の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消等を効率的に推進してまいります。また、本年は委員改選が行われる年です。2月から委員の募集を開始しますのでこの機会に将来の農業を守りたい、もっと発展させたいという意欲にあふれる方は、ぜひ応募をご検討ください。

我々農家が大切に守り続けてきた農地や豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、農業が魅力ある産業となることを目指し、地域農業の牽引役として、共に汗を流して活動していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

結びに、この一年が皆様にとりまして実り多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。



新年のご挨拶

福井市農業委員会

会長 武澤義明

福井市農業委員の募集

現在の農業委員会委員の任期が令和 5 年 7 月 19 日で満了することに伴い、次のとおり委員を募集します。

なお、今回から農地利用最適化推進委員の募集は行いません。

募集人数	35 人
任 期	令和 5 年 7 月 20 日 から 令和 8 年 7 月 19 日 まで
主な業務	・農業委員会の定例会（毎月 1 回）における、農地法及び関連法に基づく農地の権利移動、転用等に係る許可等に関する審議並びに審議に関連する現地調査 ・担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する活動 ・「人・農地プラン」の実質化に向けた地域での話し合いの場への参加及び将来の農地の集積、集約のための目標地図の作成に向けた情報収集等
応募資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方
推薦及び応募方法	自薦又は他薦（農業者又は農業者が組織する団体その他の関係者からの推薦）によります。規定の様式（福井市農業委員会事務局の窓口に備えるほか、福井市のホームページからもダウンロードできます。）に記入の上、持参又は郵送により、下記申込先に提出してください。
受付期間	令和 5 年 2 月 1 日（水）から令和 5 年 2 月 28 日（火）17 時まで【必着】
問合せ 申込先	〒910-8511 福井市大手 3 丁目 10 番 1 号（市役所本館 5 階） 福井市農業委員会事務局 電話：0776 - 20 - 5550 F A X：0776 - 20 - 5558 e-mail：nougyo@city.fukui.lg.jp ※応募資格等、詳しくは HP に掲載する募集要項をご覧ください。



↑農業委員会事務局HP

農業委員会に女性や青年の活躍が求められています。 あなたも農業委員になりませんか？

地域の農地利用最適化の活動を通じて、地域づくりに貢献するのが農業委員会の役割です。

農業委員会の活動が、地域農業の将来を見据えた取り組みとなるよう、

農業委員には性別や年齢にかかわらず、女性や青年農業者、認定農業者等の担い手、地域農業の振興に理解のある住民など多様な人材が求められています。

地域活動や農業に熱心に取り組まれている皆様のご応募をお待ちしています。



農業委員・農地利用最適化推進委員

視察研修報告

農業委員会 参与 加藤 良子

企業・行政等様々なジャンルにおいて IT 化が進められている中、農業委員会においてもタブレット端末を活用した業務の効率化が求められており、福井市においても 10 月 28 日にタブレット端末に関する操作研修会が開催された。そこで、既にタブレット端末を導入し農地利用状況調査の効率化に先進的に取り組んでいる古河市農業委員会を視察した。その概要を報告したい。

古河市は、関東地方のほぼ中央に位置し、平成 17 年に旧古河市、旧総和町、旧三和町が合併して誕生した茨城県の県西地域最大の都市である。

古河市では、国の事業に先立ち、平成 30 年からタブレット端末の導入を検討しており、令和 2 年度から 4 台を導入し令和 3 年度には更に追加で 4 台を導入し現地調査を実施している。使用している

アプリは N T T データ製の「現地調査システム」で、調査体制は農業委員と農地利用最適化推進委員を旧村別に 8 班に分け、原則 2 名 1 組、両委員合同で実施している。



古河市職員から操作の説明を受ける様子

タブレット導入の効果としては、①紙の地図で調査していた時は、地図上で自分のいる現在地がわからず、目的地に行くまでに相当の時間を要していたが、タブレットに替えてからは目的地に行くのが容易になり、これまで 2 ～ 3 か月要していた調査期間を約 3 週間に短縮できるなど、大幅な労力削減が図られた。②導入前は、事務局で紙の地図作成等や現地

調査後の集計にかなりの時間を要していたが、タブレットを使ったデジタル処理により時間の短縮及び正確性の向上が図られた。

の 2 点が挙げられていた。

今後の課題としては、①誰もが同じ区分と判断することが困難なため、区分の明確化が必要②非農地の扱い③原野や竹藪の扱い④来年度からの現地確認アプリの導入の 4 点が挙げられていた。

今回の行政視察において、古河市農業委員会並びに事務局の方々には、公務多忙であるにも関わらず、快く研修を受け入れていただき懇切丁寧に説明をしていただいた。心から感謝の意を表したい。



現地調査システムを操作している様子

農業者年金で安心・豊かな老後を!!

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人はどなたでも加入できます。

- ・保険料の額は月額2万円～6万7千円で自由に設定できます。(千円単位)
 - ・社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税の節税になります。
- ご相談は、最寄りの JA か
福井市農業委員会事務局まで



伝達式で児玉農林水産部長(福井県)より
賞状と記念品が武澤会長に贈られました。
左から児玉農林水産部長、武澤会長

福井市農業委員会武澤 義明会長が、長年の農業委員としての活動が評価され、農林水産大臣賞を受賞されました。表彰の伝達式が令和4年12月22日に越前市のサンダーム福井 福井ものづくりキャンパスで行われました。

農林水産大臣賞受賞



水とたたかう。

NIHON DRAIN

『水』の困りごとをなくすために
日々活動しています

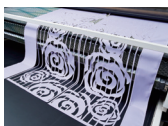
ニホン・ドレン株式会社
(営) 仙台、東京、広島、福岡

本社 〒910-2166 福井市小路町4-12-1
TEL:0776-41-3725 FAX:0776-41-3455 HP:<https://www.n-drain.co.jp>



水はけバスターズ参上!!

多種にわたって産業資材のお手伝いをしています。
大企業ではないが、常に技術を磨き積み重ねています。



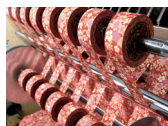
レーザーカット



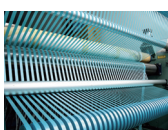
縫製



裁断



縦ヒートカット



リボンカット



横ヒートカット



ガス内貼り



その他

社員・パート

手内職さん
大募集中です

お気軽にご連絡ください!



カネマキ株式会社



〒910-2156 福井市鹿俣町 17-13-1
TEL. 0776-43-2011
<http://kanemaki-k.com>
福井インターから車で約 15 分
JR 福井駅から車で約 20 分